

2月19日に開催された第111回組合会において、2019年度予算ならびに事業計画が審議され、承認されました。

2019年度は、高齢者医療への拠出金が増加（前年度に比べ約4,400万円増の約6億6,300万円）するものの、昨年度、既に拠出金増加を見通し保険料率を7ポイント（0.7%）引上げ、88/1000としているので、新年度は健康保険料率を維持し、収入不足を別途積立金より1億8,300万円繰入れる方法で予算を編成しております。（ご参考：2018年度全健保組合平均料率9.2% [負担割合：事業主54.4%、被保険者45.6%]、協会けんぽ平均料率10%）

40歳以上の方から徴収する介護保険料率は0.1%の引き上げとなりました。

<一般勘定の状況>

保険料による収入は、保険料率維持で、前年度に比べ約6700万円減の約14億2800万円を計上しました。

皆さまが病院などにかかったときの医療費などにあてられる保険給付費は、保険料収入の52%にあたる7億4,200万円を計上しました。高齢者医療への納付金は、前年度よりも約4,400万円増の6億6,100万円を見込みです。

保健事業は、第2期データヘルス計画のレビューに基づき、予算は、約1億600万円（平成30年度予算比100.3%）で、従来の各種健診の実施、また保健事業は見直し、より健康向上・医療費抑制効果が高いものにシフトし、保健事業を実施します。

以上の結果、本来の健保組合の財政状況を示す経常収支では、約1億1,900万円の赤字となり、この不足分を補うため別途積立金より1億8,300万円繰入れを計上し、収支の均衡を図りました。

<介護勘定の状況>

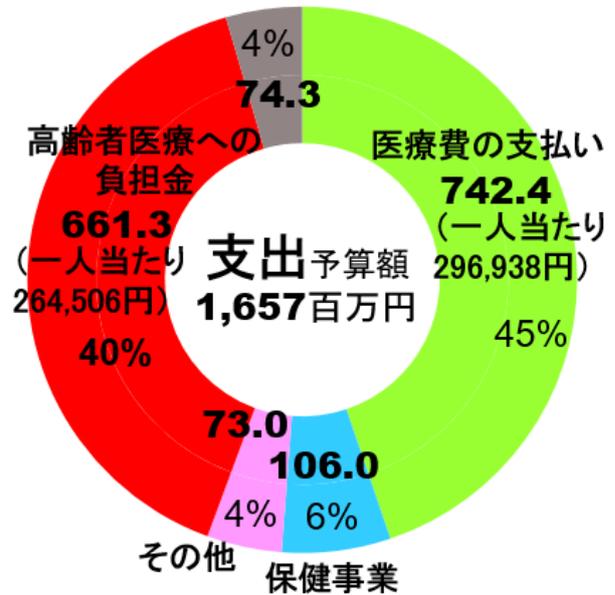
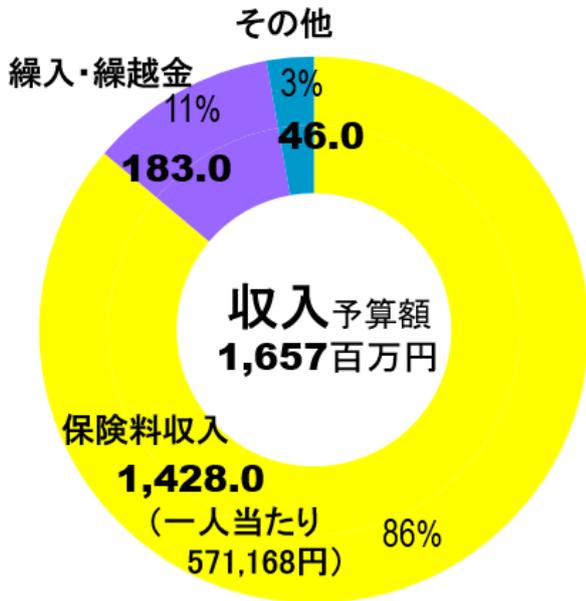
介護保険については、国の納付額算定方法が2017年度より加入者単価方式から年収総額に拠出率を乗じる算定式に段階的に移行、2020年度には全面的に年収総額に拠出率を乗じる算定式になります。その結果、納付額の増加に伴い、新年度保険料率は1.38%から1.48%となります。

今後も増加の一途を辿る高齢者医療への拠出金は、ネスレ健保新年度予算では保険料収入比約40%を占める大きな支出で、今後の保険料率は拠出金額如何によります。

ネスレ健保組合では、さらなる事業運営の効率化を図りつつ、皆さまの疾病予防・健康増進をサポートする保健事業を効果的に展開してまいります。また給付費・納付金の削減へ向け、各種取り組みを行っておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ネスレ健保の2019年度予算

(単位:百万円)



収入	
科目	予算額
介護保険収入	1億 6,241 万 1 千円
繰越金	3,000 万円
繰入金	7,500 万円
雑収入	1 千円
収入合計	1億 7,294 万円 2 千円

支出	
科目	予算額
介護納付金	1億 6,763 万円
介護保険料還付金	10 万円
積立金	1 千円
雑支出	1 千円
予備費	521 万円
支出合計	1億 7,294 万円 2 千円

介護勘定

一般勘定		
被保険者数	男	1,740 人
	女	760 人
	計	2,500 人
被扶養者数		2,632 人
平均標準報酬月額		418,000 円
保険料率	事業主	43.285/1000
	被保険者	43.285/1000
調整保険料率	事業主	0.715/1000
	被保険者	0.715/1000

介護勘定		
第2号被保険者数	2,010 人	
第2号被保険者たる被保険者数	1,380 人	
平均標準報酬月額	490,000 円	
保険料率	事業主	7.4/1000
	被保険者	7.4/1000

一般勘定

予算の基礎数値

介護勘定

2019 年度保健事業のご案内

第2期データヘルス計画レビューに基づき、本年度の保健事業が決まりました。

社員の皆さんが心身ともに健康であることは仕事と生活を豊かにする土台と言えます。その土台づくりに、健康保険組合が提供する様々な保健事業を積極的にご活用してください。

健康増進・疾病の予防

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 健診事業
ドック等ネットワーク健診を中心に健診プログラムを提供します
産業医と連携し、健診結果に基づく生活改善・受診勧奨をお知らせします● 体育奨励
インセンティブにより参加・達成意欲が高められるウォーキングイベント等を実施します● 糖尿病重症化予防
ハイリスクの方を対象に血糖値の値をモニターしながらカウンセリングを行うプログラムを実施します● 特定保健指導
40歳以上の被保険者および被扶養者を対象に生活習慣病予防を目的とする保健指導を外部委託と内製モデル実施で展開します。 | <ul style="list-style-type: none">● 歯科健診
集団歯科健診・ネットワーク歯科健診を実施し、口腔衛生指導、受診勧奨を行います● インフルエンザ予備接種補助
被保険者および被扶養者を対象に費用の一部を補助します● 常備薬斡旋
家庭用常備薬等を斡旋(夏季・冬季)します。● メンタルヘルス
ストレスチェックを実施します● 喫煙対策
禁煙サポートを実施します● 高齢者訪問健康相談
60代半ば～74歳の被扶養者を対象に健康相談を実施します |
|--|--|

保健のPR・情報提供

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">● イン트라ネット・ホームページでの情報提供。
予算・決算報告や保健情報をお知らせします● 「育児冊子」の配布
子育て支援として配布します● 健康保険扶養状況調査実施● 柔整・あんま・鍼灸・マッサージの正しい利用を促進する案内● 健康・栄養に関するセミナー開催 | <ul style="list-style-type: none">● 医療費のお知らせ(年2回)
毎月の医療費をお知らせします● ジェネリック医薬品利用促進
先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額をお知らせします● 「社会保険の知識」の配布
新入社員研修で配布します |
|--|---|



ネスレ健康保険組合の健診事業概要

2019 年度ネスレ健康保険組合の健診事業をご案内いたします。

ネスレ健保の健診プログラムを活用し、年に1度の健診で、からだの状態をチェック、メンテナンスを欠かさないようにしましょう！

健診種別	ネットワーク健診システム			配偶者スペシャル健診	特定健診 (メタボ健診)
	生活習慣病健診 (社員被保険者)	ネスレドック(お奨め) 人間ドック	婦人科単独検診 (乳がん・子宮頸がん)	特定健診+がん検診 (含、婦人科)	
対 象	被保険者	被保険者及び被扶養配偶者		被扶養配偶者	被扶養者 (除、配偶者)
年 齢 (4月1日現在)	35 歳以上	30 歳・35 歳以上	35 歳未満	35 歳以上	40 歳以上
健診機関	ウェルネス・コミュニケーションズ提携機関(約 800)			京都工場保健会提携機関	健保連契約健診機関

詳しくは・・・

ネットワーク健診システム → <http://www.nestlekenpo.jp/network/>

配偶者スペシャル検診 → 京都工場保健会より対象の方のご自宅に詳しい案内を5月にお送りします。

特定健診 → 健保組合より対象の方のご自宅にご案内・受診券をお送りします。

